

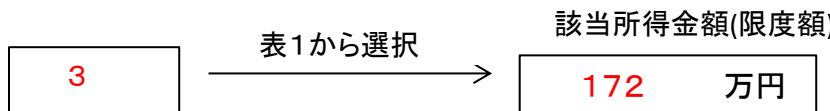
家計急変世帯判定表

令和2年 8月 21日

給与所得者で、
4人世帯(父、母、本人、弟)の場合

申請者氏名: 和歌山 太郎

①課税証明書等で認められている控除対象配偶者と扶養親族の合計は何人ですか。



【表1】

	本人が扶養している控除対象配偶者・扶養親族の人数				
所得割非課税 該当所得金額	1人	2人	3人	4人	5人
	102万円	137万円	172万円	207万円	242万円

※16歳未満の扶養親族を含む。

35万円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族の合計人数)+32万円

②令和2年1月から12月までの給与・事業所得(見込み)

【給与所得の場合】

※給与収入又は収入見込額を記載し、給与収入計(A)を端数整理し、ただし、退職金、失業手当は含めません。

1月	2月	3月	4月	5月
378,000	352,100	390,000	366,200	390,000
6月	7月~12月		給与収入計(A)	端数整理(※)後の給与収入額(B)
294,200	0		2,170,500	2,168,000円

給与収入計(A)を端数整理し、(B)欄に記入
(例: 2,170,500 ÷ 4,000(小数点以下切り捨て) × 4,000 = 542 × 4,000 = 2,168,000)

※端数整理【給与収入計(A) ÷ 4,000(小数点以下切り捨て) × 4,000】

端数整理後の給与収入額(B)	給与所得控除額(C)	給与所得(D) (B-C)
B ≤ 180万円	B × 40%	
180万円 < B ≤ 360万円	B × 30% + 18万円	1,337,600
360万円 < B ≤ 660万円	B × 20% + 54万円	

計算した結果、65万円に満たない場合は、給与所得控除額(C)が65万円となります。

【事業所得の場合】

(単位:円)

令和2年中の収入(見込み)(E)	
令和2年中の必要経費(見込み)(F)	
令和2年中の事業所得(見込み)(G) (E-F)	

端数整理後の給与収入額(B)が
180万円 < B ≤ 360万円である場合、
B × 30% + 18万円 で給与所得控除額(C)を
算出し、(B)から(C)を差し引いた金額を
この欄に記入。

【その他の所得の場合】

税法のルールに従って計算ください

③ ②で計算した各所得を合計してください。

給与所得(D)	1,337,600 円
事業所得(G)	円
()所得	円
()所得	円
()所得	円
各繰越控除	— 円
合計	1,337,600 円

雑所得
(長期譲渡所得(総合課税)+一時所得) × 1/2
山林所得
申告分離課税所得(特別控除前)

* ①総所得金額(限度額)以下の場合に給付対象となります。